

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【事業年度】 第56期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 泉 純 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目16番12号

【電話番号】 03-4531-9881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座七丁目16番12号

【電話番号】 03-4531-9881(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 小 林 義 和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目10番30号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	15,700,503
経常利益 (千円)	-	-	-	-	347,620
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	500,571
包括利益 (千円)	-	-	-	-	794,115
純資産額 (千円)	-	-	-	-	10,163,313
総資産額 (千円)	-	-	-	-	14,300,967
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	2,952.78
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	145.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	71.1
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	68,316
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	535,283
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	294,752
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,862,030
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	246 (1,465)

(注) 1. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (千円)	10,242,311	11,822,950	14,241,244	15,026,978	15,006,348
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,962,683	911,638	449,307	617,823	370,936
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,984,437	299,348	519,015	798,582	541,335
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	3,860,000	3,860,000	3,860,000	3,860,000	3,860,000
純資産額 (千円)	7,479,452	7,878,288	8,487,747	9,364,399	10,075,736
総資産額 (千円)	15,813,489	14,123,195	14,073,074	14,714,695	14,302,329
1株当たり純資産額 (円)	2,222.16	2,325.13	2,489.71	2,729.79	2,927.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	20 (-)	30 (-)	45 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	591.09	88.56	152.58	233.35	157.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	55.8	60.3	63.6	70.4
自己資本利益率 (%)	22.8	3.9	6.3	8.9	5.6
株価収益率 (倍)	-	-	5.3	3.5	4.9
配当性向 (%)	-	-	13.1	12.9	28.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,836,707	671,702	1,621,434	93,973	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,843	2,996,127	279,055	767,698	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,784,772	2,899,816	1,104,565	264,365	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	787,087	1,555,100	2,351,024	2,760,383	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	258 (1,502)	248 (1,508)	201 (1,462)	211 (1,455)	216 (1,461)
株主総利回り (%)	43.9	133.7	96.0	100.1	100.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(107.3)	(121.0)	(118.1)	(151.4)	(182.4)
最高株価 (円)	869	1,790	1,209	1,043	907
最低株価 (円)	368	367	724	773	702

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期、第54期、第55期及び第56期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第52期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株価収益率及び配当性向については、第52期は当期純損失であり、また、無配であるため記載しておりません。第53期は無配であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第54期の期首から適用しており、第54期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第56期より連結財務諸表を作成しているため、第56期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1969年1月	株式会社東京ソワールを資本金 200万円で、東京都世田谷区代田二丁目31番6号に設立。
1971年4月	製品を「黒のフォーマルウェア」に特化し、その後の成長の基礎を築く。
1973年1月	尼崎市に関西出張所を開設。
1976年12月	福岡市に九州営業所を開設。
1977年11月	名古屋市に中部営業所を開設。
1978年1月	株式額面変更のため株式会社東京ソワール(旧商号寿商事株式会社)と合併。
1978年7月	札幌市に札幌営業所を開設。
1978年12月	本社を東京都港区南青山一丁目1番1号に移転。
1981年6月	川崎市に川崎商品センターを開設。
1982年12月	関西営業所を、自社ビル新築(大阪市)を機に、支店に昇格。
1984年12月	東京都渋谷区に表参道店を開設し、専門店営業・企画部門を集約。
1985年1月	海外提携ブランド「カルヴェン フォーマル」を発表。
1986年8月	社団法人日本証券業協会東京地区協会へ株式を店頭登録。
1988年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1991年11月	物流機能拡充のため川崎商品センターを増築。
1992年1月	表参道店を新築完成。
2002年5月	代表取締役社長が草野絹子氏から盛口誠司氏に交代。
2006年5月	(株)ワールドとの提携。
2006年12月	海外提携ブランド「ランバン ノワール」を発表。
2007年3月	代表取締役社長が盛口誠司氏から萩原富雄氏に交代。
2007年5月	東京ソワール公式通販サイト フォーマルメッセージ・ドットコム立ち上げ。
2007年8月	自己株式の消却を実施。(消却前の発行済株式総数に対する割合 10.32%)
2008年4月	海外提携ブランド「ウンガロ・ソワ」を発表。
2010年8月	フォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」出店開始。
2010年9月	初のアウトレット業態への常設出店。
2012年8月	海外提携ブランド「ハロックス」を発表。
2013年3月	代表取締役社長が萩原富雄氏から村越眞二氏に交代。
2013年8月	(株)ワールドとのライセンス契約ブランド「INDIVI」を発表。
2015年11月	札幌営業所(札幌市中央区)を閉鎖。
2018年2月	(株)レナウンとのライセンス契約ブランド「アクアスキュータム」を発表。
2019年1月	九州営業所(福岡市博多区)を閉鎖。
2019年5月	「東京ソワール レンタルドレス表参道店」を新規出店。
2021年1月	中部営業所(名古屋市東区)を閉鎖。
2021年3月	代表取締役社長が村越眞二氏から小泉純一氏に交代。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行。
2022年8月	本社を東京都中央区銀座七丁目16番12号(現在地)に移転。
2024年4月	株式会社チャンネルジーンを子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（㈱キャナルジーン）の2社で構成されており、フォーマル事業とライフスタイル事業の2つの事業活動を展開しております。

当社グループの事業の内容及び事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

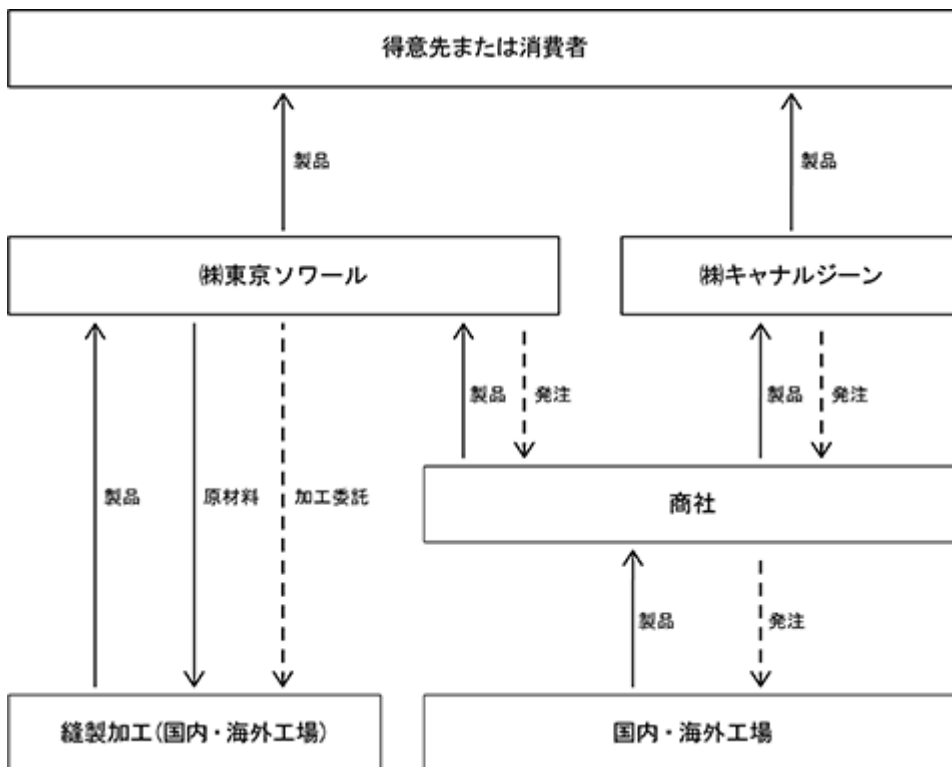
（フォーマル事業）

当社は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに附随するアクセサリー類の販売を主要な業務としております。製品は主に全国の百貨店及び量販店等に卸売販売をしており、一部はネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしております。

（ライフスタイル事業）

㈱キャナルジーンは、婦人服飾雑貨の販売を主要な業務としており、ネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャナルジーン	神戸市中央区	10,000	ライフスタイル 事業	100.0	役員の兼任 2名

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フォーマル事業	216 (1,461)
ライフスタイル事業	30 (4)
合計	246 (1,465)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
216 (1,461)	42.3	14.0	5,709,452

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、販売員及び臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
37.5	50.0	85.3	90.1	80.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、販売員は全員が女性であり、比較困難であることから、数値には含んでおりません。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、経営理念 (Mission、Vision、Value) を以下の通り制定しております。

M I S S I O N : 社会的使命

大切な想いの、すぐそばに。

大切な人を想う。東京ソワールは、そんな大切な想いのすぐそばで、本質にこだわった価値を提供し、一人ひとりの想いが調和した社会を実現します。

V I S I O N : 目指す姿

人を想う気持ちに寄り添い、“生きる”をもっと、美しく。

人生の節目と日々の暮らしにおける「人を想う気持ち」に寄り添うことで、誰もが周囲との調和を大切にしながら、自分らしく凛と美しく生きられる世の中へ。それが、東京ソワールが考えるウェルビーイングです。

私たちは、これまでもこれからも「人を想う気持ち」を大切にしながら、生活者、従業員、取引先、株主、そして社会や地球環境のウェルビーイングの実現に貢献し続けます。

V A L U E : 大切にする価値観

本質へのこだわり/文化を創り上げた誇り/すべてに真摯な姿勢/ともに創るチーム力/新しいことへの挑戦
そして、当社は経営方針として、以下の3点を定めております。

事業領域の拡大

事業基盤の整備

効率化の追求

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境は、主要販路である百貨店・量販店の店舗閉鎖や事業再編などによる売場面積の減少やデジタルシフトによる購買行動の変化に加え、消費に対する価値観の変化により、消費者ニーズ・消費行動は多様化しております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

前中期経営計画では、従来からの環境変化に加え、コロナ禍による市場変化に対応するため、効率的な財務体質への見直しと新たな事業モデルの構築を課題とし、「効率的な財務体質の構築（収益構造の見直し）」、「新たな収益構成の構築（基礎収益力の回復）」、「社会環境変化への対応（地球環境・社会課題への対応）」に取り組んでまいりました。

計画に掲げた数値目標は、売上高は計画通りに推移し、営業利益および営業利益率は前倒しで計画を達成しておりますが、2024年度は成長に向けた投資を行ったこともあり、計画を下回りました。

2025年2月に開示いたしました「2025～2027年度 中期経営計画」においては、更なる企業価値向上を目指し、フォーマル、ライフスタイルの両事業を通じて、「ウェルビーイングな商品・購入体験の拡充」の実現に向けて、当社グループを取り巻く事業環境から、3つの課題として、「事業領域の拡大」、「事業基盤の整備」、「効率化の追求」に取り組んでまいります。

事業領域の拡大

(A) フォーマル事業においては、冠婚葬祭に限らない、人生の節目となる全てのライフイベントをフォーマルライフと定義し、フォーマルライフのリーディングカンパニーを目指していきます。

・狙うべきマーケットの拡張（フォーマルライフマーケットでの価値提案）

フォーマルの枠を超えたオリジナルアイテムの展開拡充を行います。

リトルオケーション（ちょっとしたハレの日）の訴求による新たなニーズを掘り起こします。

ライフイベントに関する情報発信やサービスの開発を行います。

・顧客体験価値の向上

直営店の出店による顧客接点の拡大を図ります。

オフィシャルECサイトのサービス拡充による直営店との連携を図り、シームレスな購入体験やサービスを実現いたします。

レンタルサービスやリペアサービス等の販売以外のサービスも提供可能な環境を作ります。

(B) ライフスタイル事業においては、顧客接点の拡大・新規顧客の獲得に向けて、新規出店及びサービスの拡充に取り組んでまいります。

・顧客接点の強化

厳選した地域への出店による顧客接点の拡大を行います。

オフィシャルECサイトのリニューアルによる顧客満足度の向上を図ります。

リアル店舗とオフィシャルECサイトとの統合によるシームレスな購入体験を実現いたします。

・ブランド認知度の向上

ブランドアイデンティティの発信を行います。

デジタルマーケティングやイベントを活用いたします。

・M & A、業務提携の推進

事業基盤の整備

・コーポレートブランドの浸透（アウトブランディング）

PR強化による企業価値の向上を図ります。

マーケティング戦略の推進による認知拡大と新たな顧客基盤を構築いたします。

・組織再編と人材戦略の推進

事業戦略の達成に向けた機能別組織を組成いたします。

専門的スキルを持つ人材の育成と採用、社員のリスクリングを行います。

・サステナブル経営の実践

持続可能な社会の発展に貢献する取組みを推進いたします。

レンタル事業の拡大を行います。

効率化の追求

・資産効率の改善

資本コストや株価を意識した経営を実践してまいります。

・業務運営の効率化

基幹システムの見直しとデータ分析基盤を再構築いたします。

店舗運営のデジタル化を推進いたします。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、売上高営業利益率、ROEであります。売上高営業利益率とROEを重視することで経営の効率性を高め、財務体質の健全性を堅持しながら安定的な成長を確保し、資本効率を高め「企業価値」の向上を図ることを、株主重視の経営と認識しております。

2025年2月に開示いたしました「2025～2027年度 中期経営計画」において、最終年度の2027年度は売上高180億円、営業利益5億4千万円、売上高営業利益率3%の達成を数値目標として掲げております。さらに、資本コストや株価を意識した経営の実現のため、ROE及びPERの改善が必須と認識しており、ROEにつきましては、7%を数値目標として掲げております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、創業以来、人生の節目と日々の暮らしにおける「人を想う気持ち」に寄り添うことで、誰もが周囲との調和を大切にしながら、自分らしく凛と美しく生きられる世の中の実現に真摯な姿勢で取り組み続け、「大切な想いの、すぐそばに。」というミッションのもと、本質にこだわった商品・サービスを通した価値を提供し、一人ひとりの想いが調和した社会を実現することを目指しています。

いま世界は、地球温暖化による気候変動、廃棄物による環境汚染、貧困や人権侵害など、多くの社会的課題に直面しています。このような環境の中、当社は企業としての社会的責任を自覚し、「人を想う気持ちに寄り添い、“生きる”をもっと、美しく。」というビジョンから、人を想う気持ちを大切にしながら企業価値の向上を追求し、生活者、従業員、取引先、株主の信頼に応え、そして持続可能な社会の発展に貢献することをサステナビリティの基本方針としています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、代表取締役社長を委員長とする「サステナブル経営推進委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要課題、取組事項を整理・確認し、その内容の重要性により適宜、取締役会へ報告を行っております。

また、「サステナブル経営推進委員会」の下には7つの中核主題に基づく小委員会を設け、部門長をリーダーとして、取り組み事項に連動する具体的なアクションを策定のうえ、推進する体制としております。全社横断的に部門長が携わっていることで、各現場におけるリスクや機会の把握あるいは共有が円滑に行えるため、浮上する課題を適宜検討し、サステナビリティに関するガバナンスの強化に努めてまいります。

(2) 戦略

当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の多様性の確保

当社では、定期的に新卒の社員採用を実施しておりますが、持続的な成長を確保するためには、多様な視点や価値観を持つ人材を採り入れることも重要であると考え、性別・国籍や採用ルートによらず人材の採用を行っており、管理職への登用についても、性別・国籍等に関わらず能力や適性などを総合的に判断した上で実施しています。

また、女性の活躍推進については、当社の創業者が女性であったこともあり、以前から処遇等を含むあらゆる面において男女平等の制度及び風土・社風が根付いており、女性管理職比率も年を追うごとに上昇傾向にあります。いずれ近い将来には、当社で育ち活躍・貢献してきた女性社員の中から役員が誕生する時期が来ると想定しております。

人材育成方針

企業は「人」によって成り立っていることから、人材の成長度合いが企業の発展を大きく左右すると捉えており、「バリュー行動の促進」「適所適材・役割の明確化」「成長支援」を目標とした透明性・納得性の高い人事制度を導入し、従業員のエンゲージメントをさらに向上させるよう、積極的に取り組んでおります。

特に「バリュー行動の促進」については、当社がバリューとして策定しています5つの行動指針を評価項目に組み入れるとともに、評価だけでなく上司からのアドバイスやフィードバックによる支援を通じ、企業理念に共感し目指すビジョンと一緒に向かい、自発的に考え行動することのできる人材を育成していきたいと考えております。

その他にも、人材の能力開発やスキル向上を促進するために、社内における業務指導、専門知識や技術・技能の継承はもちろんのこと、外部教育機関による研修会・セミナーへの参加を推奨したり、自主的に成長しようという意欲のある人材を応援するため、自己啓発に係る費用の一部を補助する制度を設けております。

社内環境整備方針

当社では、従業員が仕事と育児を両立させることができ、その能力を十分に発揮できるよう、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定しており、また、同法に基づく厚生労働大臣認定「くるみんマーク」を取得しています。

また、非管理職従業員の部門代表者で組織する社員懇談会との定期的な対話を通じて、労働条件や福利厚生制度の維持・改善に取り組んでおり、これまでに有給休暇の取得促進や長時間労働防止、時差勤務制度及びテレワークの導入などワークライフバランスの支援を促進し、柔軟な働き方を広げております。一方で、健康管理や健康増進も重要な責務の一つと認識しており、健康保険組合のデータヘルス計画及び疾病予防事業との連携、ストレスチェック及び組織診断の有効活用により、従業員の心身の健康維持に努めています。

この他にも、職場においてはフリーアドレス型のオフィス環境へと移行し、部門の壁を超えた社内コミュニケーションの促進を図っており、従業員が働きがいを感じられるとともに、安全で安心して働くことのできる社内環境の実現を目指してまいります。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関するリスクを含む全社的なリスクについて、コンプライアンス・リスク管理委員会において、潜在するリスクの検討を行い、予防計画を立案のうえ進捗管理を進めることでリスクの軽減に努めており、定期的に取り締り報告する体制としております。

リスクの発見・発生が確認された場合は、リスクの内容やレベルに応じた警戒段階フェーズに基づいて選定しているメンバーを招集する体制となっており、経営上の影響が重大なリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、迅速に全社挙げての対応を行うこととしています。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	現状
管理職の女性比率	2025年に40%以上	37.5%
役員（執行役員含む）の女性比率	2030年に20%以上	7.7%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動に伴う取引先動向による影響

当社グループは、フォーマルウェアの製造・販売並びにこれに付随するアクセサリー類を販売する「フォーマル事業」と、ウィメンズウェアやファッショングッズ、ライフスタイルグッズなどを販売する「ライフスタイル事業」を展開しております。

当社グループの主要なセグメントであるフォーマル事業の売上高の多くは、百貨店及び量販店への売上によるものであります。近年は百貨店及び量販店の売上高が減少傾向となり、不採算店舗の撤退を行っていましたが、これは、当社グループ商品の売場の減少につながり、売上高に影響を与えることとなります。また、大型小売店の経営統合の増加など取引先の交渉力強化に伴う、納入掛率等、取引条件の悪化、取引先物流機能の再編に伴う当社グループの物流コスト負担、また当社グループとの取引継続を一時的に解除された場合などは、当社グループの業績等に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、直営店「フォルムフォルマ」の個店売上の拡大及び出店やEC事業の強化等の小売事業の売上構成比の向上に取り組んでおります。また、ライフスタイル事業の強化により事業領域を拡げることで、収益の拡大を図ります。

(2) ブランドのサブライセンス契約

有力ブランドとのサブライセンス契約において、契約期間の満了に伴い契約の継続を一時的に打ち切られた場合は、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 海外生産に関するリスク

現在、当社グループは製品の一部を自社または商社を通してベトナム及び中国などで生産しておりますが、為替相場の変動、予期せぬ法律や規制の変更、縫製工賃や原材料価格の上昇、不測の疾病等による技術指導や輸入への影響などのリスクが発生する可能性があります。

対応策として、ASEAN諸国での生産国の分散や一定量を国内で生産する等の取り組みを行っております。

(4) 商品の品質に関するリスク

当社グループのフォーマル事業においては、様々な検査を受け、厳しい基準に合格した高い品質の商品をお届けしております。QTEC[一般財団法人 日本繊維製品品質技術センター]からは検品技術者の認定を受け、またSIFマーク使用の認定も受け、技術力に裏付けされた品質維持には特に配慮しております。しかしながら製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業イメージのダウンなどで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、原材料・商品仕入に関しても各基準に合格したものを使用し、店頭に陳列する段階で当社グループ販売員による商品確認を行っております。

(5) 新規事業開発に関するリスク

当社グループは、今後の新たな収益構成の構築が重要な課題と認識して、新規事業の開発に取り組んでおります。新分野への出店等にあたっては、市場調査等を行ってはおりますが、市況の変化などによっては当初計画が達成できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、事業計画の立案と遂行及び定期的な進捗モニタリングを行っております。

(6) 天候不順の影響

当社グループの業績は、従来、季節の天候不順による影響は寡少でありましたが、最近の大規模な気候変動による天候不順や予測不能な気象状況によって、売上機会を逸するおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震など自然災害の影響

当社グループの物流拠点である商品センターは神奈川県川崎市にあり、大規模な自然災害により当施設が損傷した場合、事業活動が中断するなど、経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、直接の影響がない場合でも、流通網の混乱の状況によっては重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、一部商品の物流機能を外部倉庫に委託するなど物流拠点の分散を行っております。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、個人情報の取扱いについて情報管理責任者を選任し、社内規程に基づく運用管理をしておりますが、不測の事故による情報流出が発生した場合は、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償など費用負担を招くおそれがあるため、業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、ファイアウォールの構築やウイルス対策ソフトの導入を行うとともに、社員向けにセキュリティリテラシー向上のための注意喚起を随時行っております。

(9) 財務制限条項に関するリスク

当社は、取引銀行4行との間で、賃貸マンションの建設費用として8億円のタームローン契約を結んでおります。これらには純資産の減少や経常損失の計上等に関する財務制限条項が付されております。これに抵触することとなり借入金の返済を求められた場合には、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループの業績に重大な影響を及ぼしました。同感染症は5類感染症へ移行しましたが、新種の感染症が再び猛威を振るうような事態が発生し、市場の停滞等が起きた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当連結会計年度における当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得の改善が進む中、景気は緩やかな回復基調にありますが、海外経済の減速への懸念や資源価格の高止まりなどもあり、先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、賃上げやインバウンド需要の拡大による個人消費の回復傾向が一部にみられるものの、原材料及びエネルギー価格の高騰や度重なる物価上昇もあり、衣料品に対する消費者の節約志向や低価格志向が想定されるなど、今後の事業環境への影響が依然として懸念されます。

このような経営環境の中、当社は、2024年度を最終年度とする中期経営計画の達成を目指し、「効率的な財務体質の構築」と「新たな収益構成の構築」を推進し、デジタルシフトやサステナブル経営をはじめとする「社会環境変化への対応」に取り組んで参りました。

また、重点戦略に沿って、2024年4月に株式会社キャナルジーンを連結子会社化し、ライフスタイル事業を強化することで、当社グループの企業価値の向上に努めております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は157億円、営業利益は2億43百万円、経常利益は3億47百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の単一セグメントから、「フォーマル事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

<フォーマル事業>

卸売事業におきましては、新たなお客様の開拓に向けて、「tokyo soir ショップ」では、従来とは異なるカテゴリーの商品展開、魅力的な売場づくりやサービスの提供を継続しております。既存店舗では、大規模な売場の再構築や店舗閉鎖が進む中で、取引条件の改善や不採算店舗からの撤退を含め、事業運営の効率化に継続的に取り組んでおります。

小売事業におきましては、直営店「フォルムフォルマ」では、オリジナル商品やコラボ商品の提案を通じ、唯一無二のショップへの進化に取り組んでおります。Eコマース販売では、オフィシャルECサイトにおけるマーケティングツールの活用や広告運用の効果により、売上を伸ばしております。「kuros'」では、リアル店舗とECサイトの両軸で、各種プロモーションを継続的に実施し、認知度向上を図り、事業拡大を進めております。リアル店舗については、2024年10月に「KITTE丸の内」に出店いたしました。

レンタル事業は、お客様の認知度向上に向けた広告強化や、展開商材の拡充により堅調に売上を伸ばしております。

当連結会計年度における売上高は150億6百万円、セグメント利益は2億66百万円となりました。

<ライフスタイル事業>

株式会社キャナルジーンにおきましては、当連結会計年度より連結対象としております。同社はレディースファッションを中心に、ECサイト及びリアル店舗を運営しており、SNSでの積極的な発信によって幅広い世代からの支持を得て、堅調に売上を伸ばしております。

当連結会計年度における売上高は6億94百万円、セグメント利益は20百万円となりました。

(2) 財政状態

当社グループの当連結会計年度末における総資産は、143億円となりました。主な内訳は、棚卸資産48億88百万円、現金及び預金18億62百万円、土地16億56百万円、投資有価証券15億63百万円、売上債権15億53百万円であり、負債は41億37百万円となりました。主な内訳は、仕入債務17億90百万円、長期借入金5億87百万円、退職給付に係る負債3億16百万円であり、純資産は101億63百万円となりました。主な内訳は、資本金40億49百万円、資本剰余金37億32百万円、利益剰余金21億80百万円であり、

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、18億62百万円となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは68百万円の支出となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益4億26百万円があったものの、仕入債務の減少8億75百万円や法人税等の支払額1億71百万円によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フローは5億35百万円の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入1億73百万円があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出5億82百万円によるものであります。財務活動によるキャッシュ・フローは2億94百万円の支出となりました。これは主に、リース債務の返済による支出1億48百万円や配当金の支払1億3百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金より充当し、必要に応じて金融機関から借入れを実施することにより、必要な資金を調達しております。なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は7億91百万円となり、現金及び現金同等物の残高は18億62百万円となっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)
フォーマル事業	2,821,734
合計	2,821,734

(注) 金額は製造原価であります。

商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)
フォーマル事業	1,029,381
合計	1,029,381

(注) 金額は仕入価額であります。

製品仕入実績

当連結会計年度における製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	仕入高(千円)
フォーマル事業	3,281,585
ライフスタイル事業	330,972
合計	3,612,558

(注) 金額は仕入価額であります。

受注実績

当社グループは、原則として受注生産ではなく見込生産を行っております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)
フォーマル事業	15,006,348
ライフスタイル事業	694,155
合計	15,700,503

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
イオンリテール(株)	2,489,363	16.6

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2022年2月に開示いたしました「2022～2024年度中期経営計画」において、最終年度の2024年度は売上高155億円、営業利益2億5千万円、売上高営業利益率1.6%以上の達成を数値目標として掲げておりました。さらに、効率的な財務体質の構築のため、棚卸資産回転率3.75回転、売上総利益率51.4%、販管費比率49.8%を数値目標として掲げておりました。

当連結会計年度は、売上高157億円、営業利益2億43百万円、売上高営業利益率1.5%となりました。売上高は計画通りに推移し、営業利益および営業利益率は成長に向けた投資を行ったこともあり、計画を下回りました。また、棚卸資産回転率3.21回転、売上総利益率51.3%、販管費比率49.7%となりました。棚卸資産回転率及び売上総利益率は政策的な在庫の積み増し及び原価高騰の影響により、計画を下回りましたが、販管費比率は効率化を進め、計画並となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	リース 資産	合計	
本社 (東京都中央区)	フォーマル事業	事務設備等	46,370	- (-)	16,812	2,812	65,995	169
川崎商品センター (川崎市川崎区)	フォーマル事業	物流設備等	344,999	1,656,362 (5,380.90)	4,636	64,998	2,070,997	41
池尻 (東京都世田谷区)	フォーマル事業	賃貸不動産	634,257	157,290 (1,092.42)	2,775	-	794,322	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,860,000	3,860,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	3,860,000	3,860,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日	15,440,000	3,860,000	-	4,049,077	-	3,732,777

(注) 2018年3月28日開催の第49回定時株主総会決議により、2018年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	12	42	14	2	1,501	1,578	-
所有株式数(単元)	-	5,775	1,416	15,340	613	2	15,165	38,311	28,900
所有株式数の割合(%)	-	15.07	3.70	40.04	1.60	0.01	39.58	100.00	-

- (注) 1. 自己株式418,052株は、「個人その他」に4,180単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。
2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式43,700株を含めております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主数は718人であり、合計株主数は2,296人であります。
4. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	6,552	19.03
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	1,802	5.23
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	1,651	4.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,640	4.76
帝人フロンティア株式会社	大阪市北区中之島3丁目2番4号	1,610	4.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,140	3.31
東京ソール取引先持株会	東京都中央区銀座7丁目16-12	1,128	3.27
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	1,052	3.05
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2号	800	2.32
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	715	2.07
計	-	18,092	52.56

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式418,052株があります。
2. 自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式43,700株を含めて計算しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,456,800	34,568	-
単元未満株式	普通株式 28,900	-	-
発行済株式総数	3,860,000	-	-
総株主の議決権	-	34,568	-

(注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式52株を含めて記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式43,700株(議決権の数437個)を含めております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ソワール	東京都中央区銀座 7丁目16-12	374,300	-	374,300	9.69
計	-	374,300	-	374,300	9.69

(注) 自己保有株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めておりません。

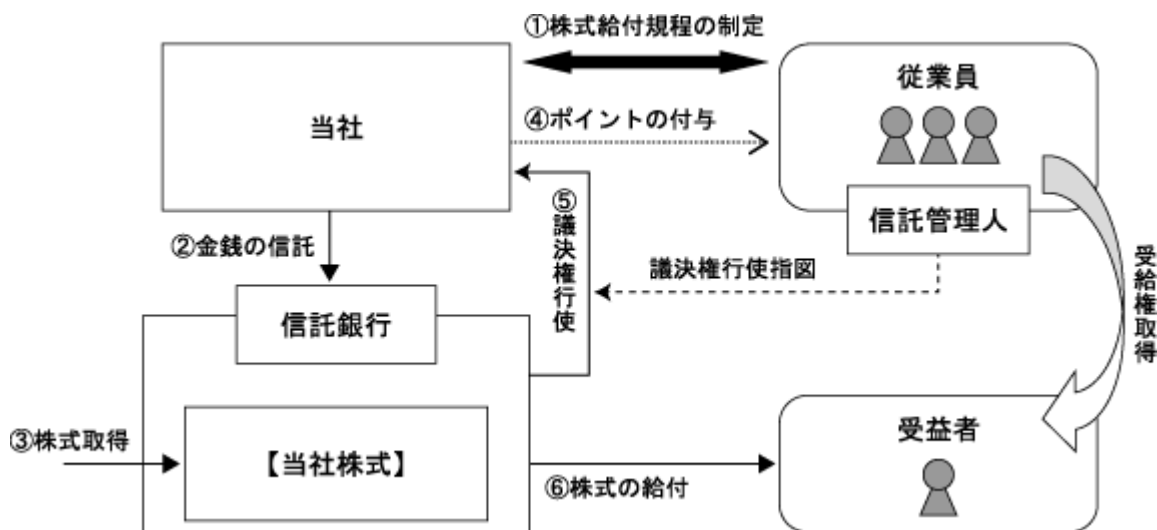
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて、従業員に対し勤続や成果に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、一定の要件を満たした場合に信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2012年6月5日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式295,000株（59,295千円）を取得しておりますが、2018年7月1日付けで普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。2024年12月2～27日付けで資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式17,500株（13,918千円）を取得しております。合わせて、取得させる予定の株式の総数は76,500株となっております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	594	518
当期間における取得自己株式	130	98

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	16,300	14,751	-	-
保有自己株式数	374,352	-	374,482	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度の保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式43,700株を含めておりません。

3. 当期間の保有自己株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式43,300株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けております。

利益配分につきましては、財務状況や期間損益などを総合的に勘案して決定いたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針とし、剰余金の配当の決定機関は取締役会としておりますが、特別な事情がない限り、期末配当については株主総会へ付議することとしています。

内部留保資金につきましては、継続的な配当を維持しつつ、市場動向に留意のうえ、将来の事業展開と企業体質強化に向けて活用していく方針であります。

以上の方針に基づき、当事業年度は期末配当を1株につき45円、中間期については無配とさせていただきましたことから、1株当たり年間配当金は45円となりました。

なお、当社は取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年3月28日 定時株主総会決議	156,854	45

配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の保有する自社に対する配当金が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対する確かな意思決定と業務執行が行えるように運営してまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更の承認を受けたことにより、同日付けにて監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。この移行は、取締役会の監督機能を強化するとともに、権限移譲による迅速な意思決定と業務執行により、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図る目的としたものです。

取締役会は、監査等委員でない取締役5名、監査等委員である取締役4名により構成され、うち4名は経営体制の強化と監督機能の充実のため社外取締役を選任しております。取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・決議すると共に、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。監査等委員は取締役に対して適宜意見表明を行ない、内部統制の実効性の確保を図っております。なお、当社は、執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

・取締役会

取締役会は、原則として月1回開催し、迅速な意思決定と業務執行ができる体制としております。また、緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化にも対応できる体制をとっております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役 小林義和、取締役 大島和俊、取締役 齊藤兼文、社外取締役 牧武彦、

取締役常勤監査等委員 山田倫司、社外取締役監査等委員 野村浩子、

社外取締役監査等委員 岡本雅弘、社外取締役監査等委員 瀧村竜介

・経営会議

経営会議は、代表取締役、取締役(社外取締役を除く)を中心に、経営に関する方針や全社的重要事項を審議する機関で、取締役常勤監査等委員も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じ臨時経営会議も随時開催しております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役 小林義和、取締役 大島和俊、取締役 齊藤兼文、取締役常勤監査等委員 山田倫司

・執行役員会

執行役員会は、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員を中心に、全社的な関連事項の調整や執行に係る情報交換・伝達を行う機関で、取締役常勤監査等委員も出席しております。原則月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時執行役員会も随時開催しております。

議長：代表取締役社長 小泉純一

構成員：取締役 小林義和、取締役 大島和俊、取締役 齊藤兼文、取締役常勤監査等委員 山田倫司、

執行役員 吉村暢晃、執行役員 島村聡、執行役員 十代田正、執行役員 坂田道朗

・監査等委員会

監査等委員会は、客観的な監査機能を持つ社外取締役監査等委員3名を含む取締役監査等委員4名により構成され、原則として月1回開催し、所要の決議、協議を行うほか、職務の執行状況の報告、意見交換を行っております。

議長：取締役常勤監査等委員 山田倫司

構成員：社外取締役監査等委員 野村浩子、社外取締役監査等委員 岡本雅弘、
社外取締役監査等委員 瀧村竜介

・代表取締役・社外取締役・監査等委員意見交換会

代表取締役・社外取締役・監査等委員意見交換会は、コンプライアンスの観点から経営上の問題点がないか、代表取締役、社外取締役、監査等委員に管理本部長が加わり意見交換を行っていく会議体で、年3回開催しております。

・指名・報酬委員会

経営陣幹部の選解任と取締役候補者の指名、並びに、経営陣幹部・役員の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、社外取締役を委員の過半数とする指名・報酬委員会を設置しており、定期的に委員会を開催しております。

・執行役員制度

当社では執行役員制度を取り入れ、取締役は長期的な観点による経営の意思決定と監督機能を担い、執行役員はその決定に基づく業務執行を担うことで、経営の効率化と意思決定の迅速化を図り、環境の変化に対応できる体制を構築しております。

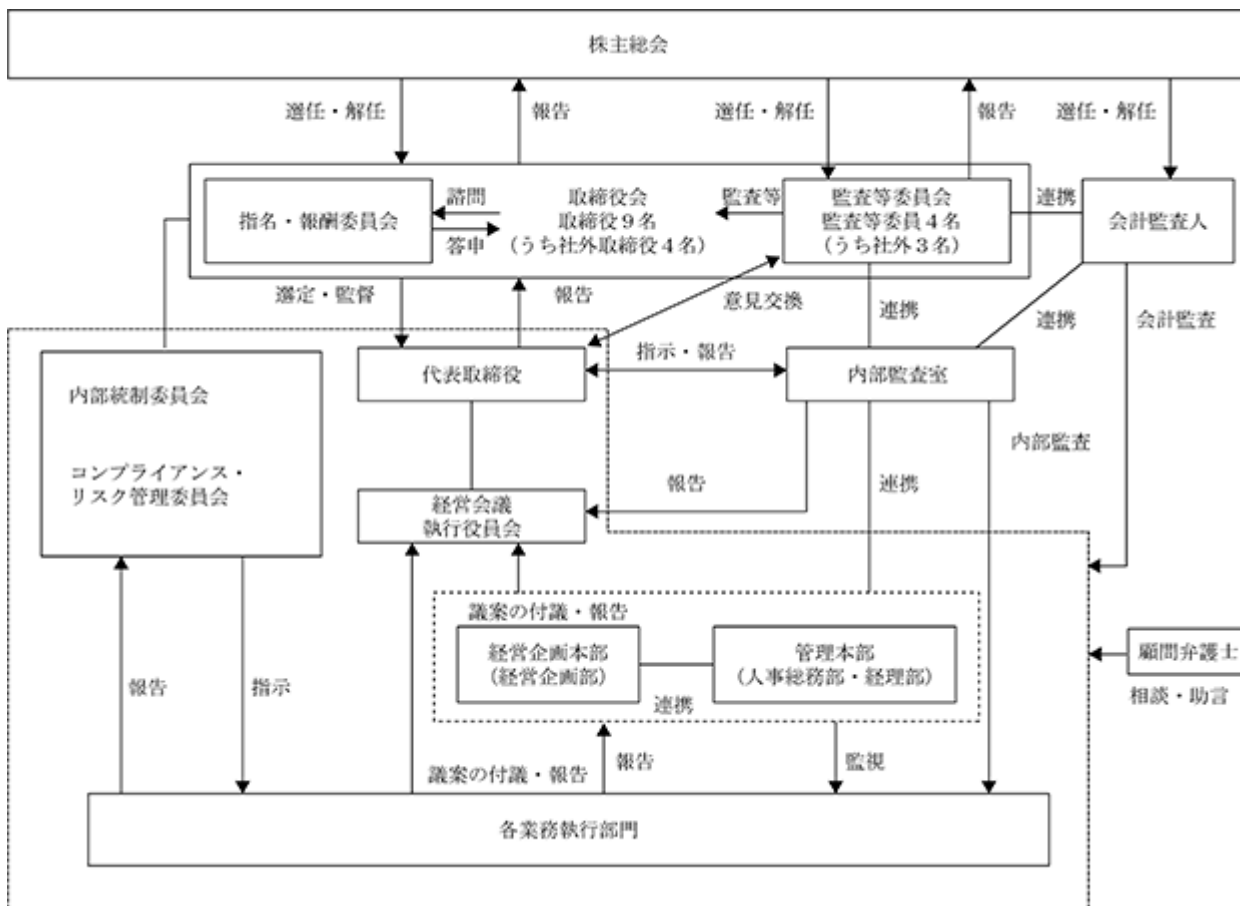
□．企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の透明性向上と監視機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの有効性確保に向けた取り組みを経営上の最重要政策として位置づけております。その実現にあたり、当社の事業規模を勘案して、上記の体制のもとで迅速な意思決定と業務の執行が行われており、監視機能も十分に機能しているものと考えております。

八．コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は下記のとおりであります。

(有価証券報告書提出日現在)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社グループは、内部統制システム構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」の各項目について、取締役会で確認を行っております。内容は下記のとおりです。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」を定め、取締役はこれを率先垂範の上、社内に周知徹底する。
- ・取締役及び使用人にコンプライアンス研修を実施し、自らのコンプライアンスの知識を高め、これを尊重する意識を醸成する。
- ・コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、通報者の保護を織り込んだ内部通報制度の運用の徹底を図る。
- ・コンプライアンスの観点から経営上の問題を監督するために「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、年4回委員会を開催するとともに、重要性の判断に応じて取締役会に報告する。また、代表取締役・社外取締役・監査等委員意見交換会を年3回実施し、コンプライアンス経営を強化する。
- ・取締役及び使用人は、反社会的勢力との関係は法令等違反に繋がるものと認識し、反社会的勢力に対する対応を統括する部署を人事総務部と定めるとともに、警察等関連機関とも連携し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を拒絶・排除する。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能するための体制を構築する。また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令、文書管理規程及び情報管理規程に基づき保存管理し、必要に応じて運用状況の検証を行う。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・代表取締役を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、リスク管理規程、関連する個別規程、マニュアル等の整備を各部署に求めてリスク管理体制の構築を図り、定期的に運用状況を確認・評価する。
 - ・各部署は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めるとともに、定期的にリスク管理の状況を「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに取締役会の業務執行状況の監督等を行う。この他、効率的な意思決定を図り、重要事項に係る議論を深めるため毎月各2回の執行役員会及び経営会議を開催する。
 - ・業務の運営については、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、達成すべき目標を明確化するとともに、各業務執行ラインは目標達成のために活動するものとする。また、目標の進捗状況は業務報告において定期的に確認する。
 - ・取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守する。その際、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配付される体制をとる。
 - ・日常の職務執行に際しては、決裁権限規程、業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り、効率的に業務を遂行する体制をとる。
- e. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社で重要な事象が生じた場合には、当該子会社の取締役及び使用人から当社担当取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。)に直ちに報告させる。併せて、子会社の重要な業務執行に関して当社担当取締役に定期的に報告させる。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の事業運営に係るリスクに関し、当社の取締役会において当社担当取締役から報告する。
 - ・子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
事業年度ごとに、子会社の経営目標及び予算配分等につき、当社担当取締役と当該子会社の取締役が協議し決定する。
 - ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社の取締役または使用人が子会社の取締役または監査役を兼務して監督し、当社 取締役会へ業務状況を定期的に報告する。
 - (b) 当社の内部統制に準拠し、コンプライアンス経営やリスク管理を徹底する。
 - (c) 会計監査人、監査等委員会及び内部監査室は、子会社の会計処理状況、法令・社内規則の順守状況等を監査する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・監査等委員会の職務は内部監査室の使用人がこれを補助する。
- g. 前号の使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。
また、当該使用人に対し監査等委員会の職務の補助に必要な権限を確保するほか、監査等委員会の職務の補助に関する当該使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されたものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指示命令は受けないものとする。

- h. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
- ・監査等委員は、重要な会議に出席または議事録を受領し、これらを通じて監査等委員会が報告を受ける体制をとっている。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社に重大な影響を及ぼす事項など、コンプライアンスやリスクマネジメントなどに係る事項について、速やかに報告する。
- i. 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止している。
 - ・当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを禁止していることなど、その旨を当社使用人に通知徹底する。
- j. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務を執行（監査等委員会の職務の執行に限る）するうえで必要な費用については、監査等委員と協議のうえ毎年度予算措置を行う。また、その他に監査等委員の業務の執行に必要なと証明した場合を除き、速やかに当該費用及び債務を処理する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・代表取締役は、監査等委員会と定期的に意見交換会を開催する。
 - ・監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い内部監査結果の報告を受ける。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、役員及び従業員が職務を遂行するにあたり、法令、定款、社内規程及び企業倫理を遵守した行動をとるための「企業行動憲章」や「リスク管理規程」など、規程の整備を進めるとともに、社内教育を推進しております。

当社では、経営会議においてリスク発生時の迅速かつ適切な対応を図っております。重要な情報については、経営企画本部長が情報取扱責任者である管理本部長と連携し、情報を報告・集中する仕組みとなっております。経営会議は原則として月2回開催しておりますが、必要に応じて臨時経営会議を随時招集できる体制を整えております。

管理本部は取締役会の事務局として、各部門の業務執行状況について適宜報告を受けるとともに、代表取締役及び監査等委員と連携してコンプライアンスの監視、リスク管理の強化に取り組んでおります。

また、当社は社外の弁護士と顧問契約を締結し、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象について随時アドバイスを仰ぐなど、相談を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する金額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ニ. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ホ. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当事業年度において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。その内容は次のとおりであります。

a．基本方針の内容の概要

当社は、上場会社として、特定の者による当社の経営の基本方針に重大な影響を与える買付提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと認識しております。

しかしながら、大規模買付行為等が行なわれる場合、大規模買付者からの必要かつ十分な情報の提供なくしては、当該大規模買付行為等が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様適切にご判断いただくことは困難です。また、大規模買付行為等の中には、例えば、当社のステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとはいえないものもありえます。

かかる認識の下、当社は、大規模買付者に株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供いただいた上で、株主の皆様が大規模買付行為等に応じるか否かの判断を可能とする状況を確保すること、大規模買付者の提案が当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益に及ぼす影響について当社取締役会が評価・検討した結果を、株主の皆様当該提案をご判断いただく際の参考として提供すること、当社取締役会が大規模買付行為等又は当社の経営方針等に関して大規模買付者と交渉又は協議を行うこと、あるいは当社取締役会としての経営方針等の代替案を株主の皆様提示すること、必要に応じて株主の皆様が、大規模買付行為等についてどのように考えているかの確認の場（意思確認のための株主総会の開催）を提供差し上げることが、当社取締役会の責務であると考えております。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、大規模買付者に対しては、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益が最大化されることを確保するため、大規模買付行為等の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報を提供するように要求するほか、当社において当該提供された情報につき適時かつ適切な情報開示を行う等、法令等及び定款の許容する範囲内において、適切と判断される措置を講じてまいります。

b．基本方針の実現に資する特別な取組み

(a) 企業価値向上に向けた取組み

当社は、事業継続のための収益性の改善を最優先課題と認識して、取引条件やコスト構造の見直し及び在庫効率向上に努めるとともに、デジタルシフトへの対応による競争力の強化を進めております。

また、持続的な成長を実現するため、卸売・小売事業においては購買行動の変化に対応したリアルとデジタルの融合による顧客接点の強化と多様化するニーズに対応した商品・サービスの開発が不可欠であり、加えて新たな収益の柱となる事業の創出、事業基盤を支えるインフラの整備と効率化に中長期的に取り組んでおります。

当社は、この取組みを着実に遂行していくことで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図ります。

(b) コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、法令等及び社会的規範の遵守を基本とし、公正な企業活動を行うことにより経営の透明性を高め、効率化、迅速化の向上に努めております。コーポレート・ガバナンスにつきましては、健全な企業経営を行っていく上での重要な事項と考え、迅速で正確な経営情報をもとに、経営を取り巻く諸問題に対し的確な意思決定と業務執行が行えるように運営しております。

上記のほか、当社は、最新のコーポレートガバナンス・コードを踏まえながら、コーポレート・ガバナンスの強化に鋭意取り組んでおります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 大規模買付行為等の対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容

・本プランに係る手続

本プランは、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の最大化の観点から、以下のとおり、「当社の持分法適用関連会社化及び資本業務提携の交渉に際しての交渉力の強化」を目的と掲げつつも、当社に事前連絡のないまま当社株式の買増しを進める特定株主グループに対して、当社株式の大規模買付行為を行おうとする場合に遵守すべきルールを策定し、その遵守を求めるとともに、特定株主グループが本プランを遵守しない場合、及び、特定株主グループによる大規模買付行為等が当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を損なうものであると判断される場合の対抗措置を定めるものです。

・独立委員会の設置

当社は、本プランの運用に関して、当社社外取締役3名からなる独立委員会を設置しております。当社取締役会は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランの運用の公正性・客観性を一層高めるため、独立委員会に対し、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって、調査・検討及び評価等について諮問するものとし、独立委員会は、当社取締役会に対し、対抗措置の発動の是非その他本プランに則った対応を行うに当たって必要な事項について勧告するものとし、

当社取締役会は、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非等について判断します。

・対抗措置としての新株予約権の無償割当ての利用

上記「・本プランに係る手続」で述べた対抗措置が発動される場合においては、当社は、非適格者による権利行使は認められない旨の差別的行使条件等及び当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の差別的取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、新株予約権の無償割当ての方法（会社法第277条以下）により、当社の全ての株主の皆様に対して割り当てることとなります。

・当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、当社による本新株予約権の取得と引換えに、非適格者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付される場合には、非適格者の有する当社株式の割合は、一定程度希釈化されることとなります。

d. 上記b.及びc.の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

上記b.及びc.の取組みは、企業価値向上に向けた取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化と、本プランが平時の買収防衛策に関する指針等の趣旨を踏まえたものであり、株主の皆様を直接的に反映する仕組みであること等から、基本方針に沿うものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えております。また、本プランが取締役会の恣意的判断を排除するものであり、デッドハンド型買収防衛策又はスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

取締役に関する事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 純一	16回	16回
小林 義和	16回	16回
大島 和俊	16回	16回
齊藤 兼文	16回	16回
牧 武彦	16回	16回
山田 倫司	16回	16回
野村 浩子	16回	16回
岡本 雅弘	16回	16回
瀧村 竜介	16回	16回

取締役会は、会社の基本方針、法令で定められた事項、事業計画、予算立案、内部統制及び決算の承認等の経営上重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小泉 純一	4回	4回
牧 武彦	4回	4回
野村 浩子	4回	4回
岡本 雅弘	4回	4回
瀧村 竜介	4回	4回

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、取締役候補者の指名及び取締役の報酬に関する事項について審議し、答申しております。

株主総会決議に関する事項

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

b．取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であったもの者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	小泉 純一	1964年1月2日	1987年4月 当社入社 2013年4月 企画生産本部 企画部長 2015年3月 執行役員 企画生産本部長 2017年3月 取締役 執行役員 商品統括本部長 2019年3月 取締役 常務執行役員 商品統括本部長 2020年1月 取締役 常務執行役員 経営戦略担当 兼 商品統括本部長 2021年3月 代表取締役社長(現)	(注)3	31,000
取締役常務執行役員 管理本部長	小林 義和	1965年2月21日	1987年4月 当社入社 2011年4月 管理本部 人事部長 2016年1月 管理本部 人事総務部長 2021年3月 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼 人事総務部長 2024年3月 取締役 常務執行役員 管理本部長(現)	(注)3	14,900
取締役上席執行役員 経営企画本部長	大島 和俊	1960年4月30日	1983年4月 当社入社 2005年3月 管理本部 業務統括部長 2009年6月 経営企画本部 経営企画部長 2013年3月 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 2020年1月 執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 兼 デジタル戦略部長 2020年3月 取締役 執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 兼 デジタル戦略部長 2021年3月 取締役 上席執行役員 経営戦略本部長 兼 経営企画部長 2022年3月 取締役 上席執行役員 経営企画本部長 兼 経営企画部長 2023年4月 取締役 上席執行役員 経営企画部長(現)	(注)3	18,400
取締役上席執行役員 事業本部長 兼 第4事業部長	齊藤 兼文	1965年7月14日	1989年4月 当社入社 2010年3月 リテール開発部長 2014年1月 リテール事業部長 2017年3月 事業開発本部 リテール事業部長 2019年3月 執行役員 リテール事業部長 2022年1月 執行役員 営業統括本部 第3事業部長 2023年1月 執行役員 事業本部 第3事業部長 2023年3月 取締役 上席執行役員 事業本部長 兼 第3事業部長 2024年3月 取締役 上席執行役員 事業本部長 2025年1月 取締役 上席執行役員 事業本部長 兼 第4事業部長(現)	(注)3	12,600
取締役	牧 武彦	1953年5月29日	1976年3月 株式会社レナウンルック入社 2002年3月 株式会社ルック 取締役人事総務部長 2005年3月 ルック(H.K.)Ltd. 取締役 2006年3月 株式会社アイディールック 理事 2006年3月 株式会社ルック 常務取締役執行役員 業務企画室長 兼 人事総務、経理、物流担当 2007年3月 同社 常務取締役上席執行役員 業務企画室長 兼 人事総務、経理、物流担当 2009年3月 同社 代表取締役社長 2009年4月 洛格(上海)商貿有限公司 董事 2015年3月 株式会社ルック 代表取締役会長 2019年3月 株式会社ルックホールディングス 相談役 2023年3月 社外取締役(現)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	山田 倫 司	1962年10月4日	1987年4月 2011年4月 2021年3月 2022年3月	当社入社 管理本部 経理部長 管理本部 副本部長 兼 経理部長 取締役 常勤監査等委員(現)	(注)4	4,800
取締役 監査等委員	野村 浩 子	1962年2月23日	1984年4月 1988年8月 1996年4月 2003年1月 2006年4月 2007年1月 2007年9月 2012年4月 2014年4月 2019年3月 2019年9月 2020年4月 2021年3月 2022年1月 2022年6月 2022年9月 2024年6月	株式会社ユー・ビー・ユー入社 株式会社日経ホーム出版社(現株式会社 日経B P) 日経アントロポス編集記者 同社 日経WOMAN副編集長 同社 日経WOMAN編集長 同社 日経WOMAN編集長 兼 新規事業開発部長 同社 日経E W編集長 株式会社日本経済新聞社 編集委員 株式会社日経B P 日経マネー副編集長 淑徳大学人文学部表現学科 教授 社外取締役 公立大学法人首都大学東京(現東京都公立 大学法人) 監事 東京家政学院大学 特別招聘教授(現) 社外取締役 監査等委員(現) 株式会社Skyfall 社外監査役(現) 公益財団法人日本女性学習財団 理事 株式会社エンビプロ・ホールディングス 社外取締役(現) 公益財団法人日本女性学習財団 理事長(現)	(注)4	4,400
取締役 監査等委員	岡本 雅 弘	1962年2月15日	1985年4月 2002年4月 2003年3月 2007年11月 2008年4月 2012年4月 2013年10月 2016年7月 2020年3月 2021年3月 2021年3月 2021年3月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 株式会社みずほ銀行 法務部参事役 同行 法務部次長 同行 業務監査部監査主任 同行 いわき支店長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 法務部副部長 同社 法務部長 日本ビューホテル株式会社 常勤監査役 社外監査役 ヒューリック株式会社 常勤監査役(現) 日本ビューホテル株式会社 非常勤監査役 社外取締役 監査等委員(現)	(注)4	3,700
取締役 監査等委員	瀧 村 竜 介	1957年12月28日	1981年4月 1996年10月 2000年2月 2002年2月 2004年5月 2008年2月 2010年2月 2014年6月 2020年3月 2021年3月	株式会社三菱銀行(現株式会社三菱UFJ 銀行)入行 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱 UFJ銀行) 企画部主任調査役 同行 調査室次長 同行 日暮里支社長 同行 八王子支社長 株式会社三菱東京UFJ銀行(現株式会社 三菱UFJ銀行) 北九州支社長 財団法人三菱経済研究所出向 公益財団法人三菱経済研究所 常務理事 社外監査役 社外取締役 監査等委員(現)	(注)4	3,700
計						95,600

(注) 1 . 取締役 牧武彦は、社外取締役であります。

2 . 取締役 野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介は、監査等委員である社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。
なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役位	担当
吉村 暢 晃	上席執行役員	事業本部 第2 事業部長
島村 聡	上席執行役員	デジタル戦略部長
十代田 正	執行役員	商品本部長 兼 生産部長 兼 物流部長
坂田 道 朗	執行役員	事業本部 第1 事業部長

社外取締役の状況

イ. 員数ならびに提出会社との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係

当社は社外取締役の牧武彦、監査等委員である社外取締役の野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介の3名を選任しております。

なお、当社と4氏との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

牧武彦氏は、業界における豊富な経験と幅広い知識を有しており、これまでの経営者としての経験から業務執行に対する適切な監督や的確な助言が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。

野村浩子氏は、複数の大学における教授としての高い見識及び他企業における社外役員としての経験を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

岡本雅弘氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験と法務・監査に関する知識を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

瀧村竜介氏は、これまで金融機関及び他社におけるビジネスで培ってきた豊富な実務経験と経済全般にわたる知見を有しており、独立した立場からの助言が、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化に活かされることを期待し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

ハ. 選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の独立性については、当社は、取締役会にて次のとおり「社外役員の独立性基準」を定めており、社外取締役の牧武彦ならびに監査等委員である社外取締役の野村浩子、岡本雅弘、瀧村竜介4氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の「社外役員の独立性基準」を満たしていると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

< 社外役員の独立性判断基準 >

当社は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、下記の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものとみなす。

1. 当社及び当社の関係会社(以下、「当社グループ」とする。)の業務執行者
2. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)またはその業務執行者
3. 当社が総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している企業等の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
5. 当社グループを主要とする取引先またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者)
8. 当社グループから多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人・団体等の業務執行者

9. 当社グループから取締役を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
10. 上記2～9に過去3年間に於いて該当していた者
11. 上記1～10に該当する者が重要な地位にある者において、その者の配偶者または二親等内の親族

二．社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回定時に開催される取締役会に出席し、また、必要に応じて適宜に法務、財務経理、ICT等の内部統制部門を統括する執行役員から情報の提供を受け、現状を把握することにより、コンプライアンスの推進、リスク管理等の内部統制について、その監督を行っております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携は、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりです。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員4名で構成されており、うち3名は社外取締役であり、監査方針、監査計画に基づき、業務執行の監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人与必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山田 倫司（常勤監査等委員）	14回	14回
野村 浩子（監査等委員）	14回	14回
岡本 雅弘（監査等委員）	14回	14回
瀧村 竜介（監査等委員）	14回	14回

監査等委員会では、取締役の職務の執行状況、監査方針および監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性、常勤監査等委員からの活動状況報告等について、検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会や執行役員会等の重要な会議への出席及び意見表明、決裁書類等重要書類の閲覧、各種社内情報の収集、本社及び事業所の往査、社外取締役、監査法人及び内部監査室と意見交換や情報共有を行っております。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室（2名）を設置し、業務プロセスの適正性、効率性確保を目的に、諸法令及び社内諸規程を遵守しながら、業務活動、会社財産の状況に対する内部監査を内部監査計画に基づいて実施しております。また、内部監査室は監査等委員及び管理本部と必要な調整を行うとともに、会計監査人と連携し、効率的かつ効果的な内部監査の実施に努めております。また、内部監査の状況を月1回、代表取締役と監査等委員会に報告しており、監査等委員から取締役会へ直接報告する体制となっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人アヴァンティア

b．継続監査期間

3年間

c．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 木村直人

指定社員 業務執行社員 吉田圭佑

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士 6 名、会計士試験合格者等 6 名、その他 3 名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の結果や方法が相当であること、独立性及び専門性を有していること、当社業務内容に精通していること等としております。当社は、会計監査人の職務の遂行に支障がある等の場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査法人の評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役の実務指針」を踏まえ行っており、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストを作成し、この結果を「会計監査人監査報告監査」調書にまとめ、監査等委員会において監査等委員全員で評価することとしております。評価の結果、監査法人の監査活動は適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

提出会社

区 分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,320	-

区 分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,244	3,150
連結子会社	-	-
計	41,244	3,150

当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、M & Aに係る財務デュー・デリジェンスに関するものであります。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークの者に対する報酬（a . を除く）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社では監査報酬の決定について明確な方針は設けておりませんが、会計監査人からの見積提案をもとに、前期の監査実績、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て監査報酬額を決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等（全社業績連動報酬及び調整給）ならびに株式報酬で構成し、社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会が取締役会からの諮問を受け報酬制度及び報酬水準を答申し、取締役会は答申内容を尊重し、株主総会で決議された報酬枠内及び決定方針に則り個人別の報酬を決定しております。

また、このような手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)	99,698	81,630	7,080	10,988	4
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	14,250	14,250	-	-	1
社外取締役 (監査等委員を除く。)	5,250	5,250	-	-	1
社外取締役 (監査等委員)	15,750	15,750	-	-	3
合計	134,948	116,880	7,080	10,988	9

(注) 使用人兼務取締役3名を取締役専任としたことから、2024年4月以降の使用人分給与を役員報酬としております。

業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し支給するものとし、全社業績を参考に決定する全社業績連動報酬及び個々の取締役の業績評価を織り込んだ調整給とで構成しております。

全社業績連動報酬は事業の収益性を表す財務数値である営業利益を基本指標とし、その他の業績状況等を考慮したうえで算出しており、調整給は前期における個々の取締役の業務執行状況などを参考に、いずれも指名・報酬委員会からの答申を受けて取締役会において決定することとしております。

非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を導入しており、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対し、役位別に定めた株式数に基づき毎年一定時期に支給しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役報酬額については、2021年3月30日開催の第52回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く)は、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額200百万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない)、監査等委員である取締役は、年額36百万円以内と決議いただいております。

当有価証券報告書提出日現在において対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名(うち社外取締役は1名)、監査等委員である取締役の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。

譲渡制限付株式報酬については、当該株主総会において、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対して、上記取締役報酬額の範囲内にて年額40百万円以内(株式総数は年30,000株以内)と決議いただいております。当有価証券報告書提出日現在において対象となる取締役の員数は、4名です。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する内容

当社は、個別の政策保有株式について、中長期的な経済合理性等を検証し、継続して保有する必要がないと判断した株式の売却を進めるなど、政策保有株式の縮減に努めております。

経済合理性の検証にあたっては、個別銘柄ごとに保有目的の定性面に加えて、取引先からの受注実績や保有に伴う便益および受取配当金などのリターンが、リスクや資本コストに見合っているか等を、適時必要に応じ経営会議や取締役会で確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	148,017
非上場株式以外の株式	14	1,374,379

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	128	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	4	173,106

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	330,490	330,490	保有目的 安定的な金融取引関係の維持・ 強化及び各種情報提供による企 業価値向上のため	有
	610,084	400,388		
J.フロント リテイリング(株)	110,000	125,600	保有目的 安定的な営業取引関係の維持・ 強化のため	無
	234,025	161,144		
東レ(株)	108,000	108,000	保有目的 安定的な取引関係の維持・強化 及び相互の取り組みによる企業 価値向上のため	有
	108,162	79,174		
三菱ケミカルグループ(株)	120,000	120,000	保有目的 安定的な取引関係の維持・強化 及び相互の取り組みによる企業 価値向上のため	有
	95,964	103,680		
(株)クラレ	39,500	79,000	保有目的 安定的な取引関係の維持・強化 及び相互の取り組みによる企業 価値向上のため	有
	90,079	112,614		
(株)三井住友フィナンシャル グループ	22,839	7,613	保有目的 安定的な金融取引関係の維持・ 強化及び各種情報提供による企 業価値向上のため 株式数が増加した理由 株式の分割	有
	85,965	52,377		
(株)みずほフィナンシャルグ ループ	10,000	10,000	保有目的 安定的な金融取引関係の維持・ 強化及び各種情報提供による企 業価値向上のため	有
	38,730	24,125		
(株)三越伊勢丹ホールディ ングス	10,000	25,000	保有目的 安定的な営業取引関係の維持・ 強化のため	無
	27,525	38,350		
タカセ(株)	22,200	11,100	保有目的 株主総会運営に関する情報、物 流業界の情報収集 株式数が増加した理由 株式の分割	有
	27,150	29,514		
J U K I(株)	70,000	70,000	保有目的 株主総会運営に関する情報、縫 製機器業界の情報収集	有
	26,040	32,340		
旭化成(株)	20,000	20,000	保有目的 安定的な取引関係の維持・強化 及び相互の取り組みによる企業 価値向上のため	有
	21,850	20,780		
(株)天満屋ストア	8,453	8,332	保有目的 安定的な営業取引関係の維持・ 強化のため 株式数が増加した理由 取引先持株会による定期買付	無
	8,571	9,431		
(株)近鉄百貨店	100	100	保有目的 安定的な営業取引関係の維持・ 強化のため	無
	208	265		
(株)ラピーヌ	110	110	保有目的 株主総会運営に関する情報、同 業他社の情報収集	有
	22	31		

(注) 1. 当社の株式の保有の有無については、各銘柄株式の発行会社の主なグループ会社による保有も含めて記載しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有する上での中長期的な経済合理性や取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備えるため、監査法人等が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,862,030
電子記録債権	8,685
売掛金	1,491,935
契約資産	53,327
商品及び製品	4,476,948
仕掛品	406,959
原材料	4,264
その他	221,282
貸倒引当金	559
流動資産合計	8,524,874
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	469,126
土地	1,656,362
その他（純額）	262,661
有形固定資産合計	1 2,388,149
無形固定資産	
のれん	431,030
リース資産	163,947
その他	6,911
無形固定資産合計	601,888
投資その他の資産	
投資有価証券	2 1,563,397
繰延税金資産	608
賃貸不動産（純額）	1, 3 794,322
その他	430,290
貸倒引当金	2,563
投資その他の資産合計	2,786,054
固定資産合計	5,776,092
資産合計	14,300,967

(単位：千円)

当連結会計年度
(2024年12月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	602,678
電子記録債務	1,187,349
契約負債	163,542
1年内返済予定の長期借入金	3, 4 43,840
リース債務	101,154
未払法人税等	82,864
その他	746,952
流動負債合計	2,928,381
固定負債	
長期借入金	3, 4 587,280
リース債務	58,960
退職給付に係る負債	316,607
資産除去債務	209,137
その他	37,285
固定負債合計	1,209,271
負債合計	4,137,653
純資産の部	
株主資本	
資本金	4,049,077
資本剰余金	3,732,777
利益剰余金	2,180,962
自己株式	546,083
株主資本合計	9,416,733
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	618,238
退職給付に係る調整累計額	128,341
その他の包括利益累計額合計	746,580
純資産合計	10,163,313
負債純資産合計	14,300,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
売上高	1	15,700,503
売上原価	2	7,647,656
売上総利益		8,052,846
販売費及び一般管理費	3	7,809,817
営業利益		243,029
営業外収益		
受取利息		444
受取配当金		45,137
受取賃貸料		102,729
その他		13,145
営業外収益合計		161,456
営業外費用		
支払利息		10,769
賃貸費用		43,250
その他		2,846
営業外費用合計		56,865
経常利益		347,620
特別利益		
投資有価証券売却益		85,128
特別利益合計		85,128
特別損失		
減損損失	4	6,497
特別損失合計		6,497
税金等調整前当期純利益		426,251
法人税、住民税及び事業税		113,856
法人税等調整額		188,176
法人税等合計		74,320
当期純利益		500,571
親会社株主に帰属する当期純利益		500,571

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

当期純利益	500,571
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	263,443
退職給付に係る調整額	30,100
その他の包括利益合計	293,543
包括利益	794,115
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	794,115

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,049,077	3,732,777	1,794,782	567,034	9,009,603
当期変動額					
剰余金の配当			104,098		104,098
親会社株主に帰属する当期純利益			500,571		500,571
自己株式の取得				14,437	14,437
自己株式の処分		10,294		35,387	25,093
自己株式処分差損の振替		10,294	10,294		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	386,179	20,950	407,129
当期末残高	4,049,077	3,732,777	2,180,962	546,083	9,416,733

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	354,795	98,269	453,065	9,462,669
当期変動額				
剰余金の配当				104,098
親会社株主に帰属する当期純利益				500,571
自己株式の取得				14,437
自己株式の処分				25,093
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	263,443	30,071	293,515	293,515
当期変動額合計	263,443	30,071	293,515	700,644
当期末残高	618,238	128,341	746,580	10,163,313

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2024年1月1日
至 2024年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	426,251
減価償却費	268,327
減損損失	6,497
のれん償却額	28,735
受取利息及び受取配当金	45,582
支払利息	10,769
投資有価証券売却損益(は益)	85,128
契約負債の増減額(は減少)	56,498
貸倒引当金の増減額(は減少)	147
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,895
売上債権の増減額(は増加)	117,815
棚卸資産の増減額(は増加)	221,849
前払費用の増減額(は増加)	462
仕入債務の増減額(は減少)	875,636
未払金の増減額(は減少)	50,365
未払又は未収消費税等の増減額	166,570
その他	39,805
小計	68,294
利息及び配当金の受取額	45,582
利息の支払額	10,750
法人税等の支払額	171,442
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	128
投資有価証券の売却による収入	173,106
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 582,290
有形固定資産の取得による支出	113,883
資産除去債務の履行による支出	8,680
貸付けによる支出	20,000
貸付金の回収による収入	6,474
敷金及び保証金の差入による支出	28,711
敷金及び保証金の回収による収入	15,368
その他	23,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	535,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	41,920
配当金の支払額	103,476
自己株式の取得による支出	518
リース債務の返済による支出	148,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,752
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	898,352
現金及び現金同等物の期首残高	2,760,383
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,862,030

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社キャナルジーン

なお、当連結会計年度において、株式会社キャナルジーン的全株を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社 TRYVISION

連結の範囲から除いた理由

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称 株式会社 TRYVISION

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社キャナルジーンの決算日は10月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日(2024年10月31日)現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び原材料 先入先出法による原価法

製品 総平均法による原価法

仕掛品 ロット別の個別原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は23~44年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は47年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に婦人服及びアクセサリー類の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップのみであり、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、8年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い資金であります。

(重要な会計上の見積り)

・ 棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
連結貸借対照表に計上した商品及び製品	4,476,948
連結損益計算書に計上した商品及び製品の評価減	56,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産のうち、商品及び製品は、婦人フォーマルウェア及びアクセサリ類であります。全国の百貨店及び量販店等に卸売販売をしており、一部はネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしております。

製品・商品ともに、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって評価しております。

帳簿価額と連結会計年度末における過去実績による正味売却価額をもとに評価し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を連結貸借対照表価額としております。一定の期間経過後の製品・商品については、同様のブランドの過去実績により算出した正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

基準とする販売消化率の達成状況や経過年数などにより販売可能性が低下していると判断した在庫については、随時、評価し、処分見込額まで簿価切下げを行っております。

製品・商品の評価減の基礎となる主要な仮定は、直近の販売実績や基準とする販売消化率の達成状況から予測する販売単価であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、簿価切下げによる製品・商品の評価減の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務について、見積りの変更を行っております。その内容は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(追加情報)

・従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、当連結会計年度40,249千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は、当連結会計年度43,700株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度37,228株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産	2,875,683千円
賃貸不動産	162,243 "

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資有価証券(株式)	41,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	634,257千円
その他	2,775 "
土地	157,290 "
計	794,322千円

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円
長期借入金	570,000 "
計	610,000千円

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円
借入実行残高	-
差引額	2,400,000千円

5 財務制限条項

当連結会計年度(2024年12月31日)

当社が、取引銀行4行と締結している賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています(契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

当事業年度末における当社の貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。

当事業年度末における当社の貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。

当事業年度末における当社の損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれる商品及び製品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価に含まれる商品及び製品の評価減	56,315千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給料	3,665,608千円
支払手数料	823,025 "
減価償却費	231,490 "
退職給付費用	25,155 "

4 減損損失

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
岡山県岡山市他(直営店舗4店舗)	直営事業用資産	工具器具備品	6,497千円

当社グループは、原則として直営事業用資産については店舗ごとにグルーピングを行っております。

直営店舗については、継続して当初の事業計画より収益性が著しく低下している4店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、直営店舗については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	430,983
組替調整額	56,031
税効果調整前	374,952
税効果額	111,508
その他有価証券評価差額金	263,443
退職給付に係る調整額	
当期発生額	71,291
組替調整額	27,906
税効果調整前	43,384
税効果額	13,284
退職給付に係る調整額	30,100
その他の包括利益合計	293,543

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,860,000	-	-	3,860,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	429,558	18,094	29,600	418,052

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 594株

株式給付信託(J-E S O P)取得による増加 17,500株

株式給付信託(J-E S O P)給付による減少 13,300株

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 16,300株

(注) 自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式を含めております。当連結会計年度期首は39,500株、当連結会計年度末は43,700株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	104,098	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式39,500株に対する配当金1,185千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	156,854	45	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式43,700株に対する配当金1,966千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,862,030千円
現金及び現金同等物	1,862,030千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たに株式会社キャナルジーンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに
 同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	321,907千円
固定資産	87,611 "
のれん	459,765 "
流動負債	57,661 "
固定負債	21,622 "
株式の取得価額	790,000千円
現金及び現金同等物	207,709 "
差引：取得のための支出	582,290千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、全社ネットワークサーバ(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、無線ハンディターミナルシステムのソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産 基幹システムのソフトウェアであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達については、事業計画に基づき必要な運転資金を主として自己資金で賄っており、必要に応じて銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、賃貸不動産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で16年後であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。有効性の評価については、特例処理の要件を満たしているため、省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先に関しては定期的に売上債権残高と滞留月数をモニタリングすることによりリスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引であり、取締役会の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループでは、定期的に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(注2)	1,374,379	1,374,379	-
資産計	1,374,379	1,374,379	-
(1) 長期借入金(注3)	631,120	586,060	45,059
負債計	631,120	586,060	45,059

(注1) 「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債務」「買掛金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	189,017

(注3) 1年内返済予定の長期借入金も長期借入金を含めております。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	43,840	43,840	43,840	43,840	43,840	411,920
リース債務	101,154	34,569	13,303	7,887	2,418	781
合計	144,994	78,409	57,143	51,727	46,258	412,701

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,374,379	-	-	1,374,379
資産計	1,374,379	-	-	1,374,379

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	586,060	-	586,060
負債計	-	586,060	-	586,060

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,348,317	477,618	870,699
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26,062	32,589	6,526
合計	1,374,379	510,207	864,172

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	173,106	85,128	-
合計	173,106	85,128	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	800,000	570,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,307,878
勤務費用	53,034
利息費用	6,408
数理計算上の差異の発生額	35,730
退職給付の支払額	66,155
退職給付債務の期末残高	1,265,434

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	895,083
期待運用収益	22,377
数理計算上の差異の発生額	35,560
事業主からの拠出額	61,960
退職給付の支払額	66,155
年金資産の期末残高	948,826

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)	
当連結会計年度 (2024年12月31日)	
積立型制度の退職給付債務	1,265,434
年金資産	948,826
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	316,607
退職給付に係る負債	316,607
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	316,607

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
勤務費用	53,034
利息費用	6,408
期待運用収益	22,377
数理計算上の差異の費用処理額	27,906
確定給付制度に係る退職給付費用	9,158

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)	
当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
数理計算上の差異	43,384
合計	43,384

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)	
当連結会計年度 (2024年12月31日)	
未認識数理計算上の差異	184,983
合計	184,983

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	20%
株式	46%
現金及び預金	34%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
割引率	0.49%
長期期待運用収益率	2.50%
予想昇給率	2.89%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度21,615千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	401,993千円
退職給付に係る負債	96,945 "
賞与引当金	2,081 "
投資有価証券評価損	20,238 "
資産除去債務	64,670 "
未払事業税	15,290 "
税務上の繰延資産	38,188 "
契約負債	33,747 "
その他	54,957 "
繰延税金資産小計	728,113千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	245,338 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	198,918 "
評価性引当額小計	444,256 "
繰延税金資産合計	283,857千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	245,933千円
その他	37,315 "
繰延税金負債合計	283,249千円
繰延税金資産純額	608千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	401,993	401,993千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	245,338	245,338 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	156,655	156,655 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割	8.3%
評価性引当額の増減	62.0%
のれん償却額	2.1%
子会社株式取得関連費用	3.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2024年4月15日開催の取締役会において、株式会社キャナルジーンの発行済株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡の契約を締結し、2024年4月23日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キャナルジーン

事業の内容 婦人服飾雑貨販売

企業結合を行った主な理由

当社は、ミッションとして「大切な想いの、すぐそばに。」を掲げ、人生の節目と日々の暮らしに寄り添うことで、自分らしく凛と美しく生きられる世の中の実現に向けて、「人を想う気持ちに寄り添い、“生きる”をもっと、美しく。」というビジョンのもと、創業からのフォーマル事業に加え、ライフスタイル事業を強化することで、持続的な成長を目指しております。

株式会社キャナルジーンは、レディースファッションを中心にEコマースと実店舗を運営しており、SNSの感度の高いスタッフからの積極的な発信により、30代を中心に20代から40代の幅広い世代から支持を得て、堅調に成長しております。特に、自社サイトやファッションモールでの販売に強みを持ち、高いEC化率を実現しております。この度、ライフスタイル事業を拡大するにあたり、両社が得意とする領域を相互に補完して収益力を強化することで、成長性が見込めるものと判断し、子会社化することといたしました。

企業結合日

2024年4月23日(2024年4月30日をみなし取得日といたします。)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年5月1日から2024年10月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	790,000千円
取得原価		790,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 44,070千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
の金額

459,765千円

発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	321,907千円
固定資産	87,611千円
資産合計	409,518千円
流動負債	57,661千円
固定負債	21,622千円
負債合計	79,284千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び建設リサイクル法の分別解体等の義務による除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5~38年と見積り、割引率は0.2~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務による除去費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を、変更前の資産除去債務残高に60,793千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	143,996千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10,212 "
時の経過による調整額	794 "
見積りの変更による増加額	60,793 "
資産除去債務の履行による減少額	4,593 "
期末残高	211,203千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、東京都において、賃貸用マンション（土地を含む。）を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は59,479千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	825,193
	期中増減額	30,871
	期末残高	794,322
期末時価		2,293,500

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は、減価償却費（30,871千円）であります。
3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。
ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、主に婦人服及びアクセサリー類の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,561,616
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,500,621
契約資産(期首残高)	77,974
契約資産(期末残高)	53,327
契約負債(期首残高)	220,040
契約負債(期末残高)	163,542

契約資産は、顧客から返品されると見込まれた商品及び製品を回収する権利に関するものであります。

契約負債は、返品されると見込まれた商品及び製品について、顧客から受け取る対価を返金すると見込む部分に関するものであります。収益の認識に伴い、契約負債は取り崩され、顧客との契約から生じた債権が減額されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、220,040千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

履行義務の当初に予想される契約期間が1年以内であるため、残存履行義務の情報の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループでは、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリー類の販売の「フォーマル事業」と、婦人服飾雑貨の販売の「ライフスタイル事業」を報告セグメントとしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを従来の一セグメントから、「フォーマル事業」「ライフスタイル事業」に変更しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	フォーマル事業	ライフスタイル 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,006,348	694,155	15,700,503	-	15,700,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	15,006,348	694,155	15,700,503	-	15,700,503
セグメント利益	266,791	20,308	287,099	44,070	243,029
その他の項目					
減価償却費	264,173	4,153	268,327	-	268,327
のれん償却額	-	28,735	28,735	-	28,735
減損損失	6,497	-	6,497	-	6,497

(注) 1. セグメント利益の調整額 44,070千円は、子会社株式の取得関連費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フォーマル事業	ライフスタイル事業	計	
ブラックフォーマル	9,923,144	-	9,923,144	9,923,144
カラーフォーマル	2,645,894	-	2,645,894	2,645,894
アクセサリー類	2,437,309	-	2,437,309	2,437,309
婦人服飾雑貨	-	694,155	694,155	694,155
顧客との契約から生じる収益	15,006,348	694,155	15,700,503	15,700,503
外部顧客への売上高	15,006,348	694,155	15,700,503	15,700,503

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオンリテール㈱	2,489,363	フォーマル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フォーマル事業	ライフスタイル事業	計	
減損損失	6,497	-	6,497	6,497

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	フォーマル事業	ライフスタイル事業	計	
当期末残高	-	431,030	431,030	431,030

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	2,952.78円
1株当たり当期純利益	145.40円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度37,228株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度43,700株であります。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	500,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	500,571
普通株式の期中平均株式数(株)	3,442,720

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,163,313
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,163,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,441,948

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	40,000	43,840	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	157,873	101,154	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	610,000	587,280	1.5	2026年1月～ 2040年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	125,364	58,960	1.0	2026年1月～ 2030年8月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	933,238	791,235	-	-

- (注) 1. 借入金等の平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているものは含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	43,840	43,840	43,840	43,840
リース債務	34,569	13,303	7,887	2,418

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	122,666	71,361	4,593	189,434
建設リサイクル法の分別解体等の義務	21,329	439	-	21,768

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	8,039,327	11,907,350	15,700,503
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	-	490,270	459,318	426,251
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	-	393,414	347,811	500,571
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	-	114.50	101.11	145.40

(注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期連結累計期間については記載しておりません。

2. 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	-	-	13.22	44.27

(注) 1. 当連結会計年度の中間連結会計期間より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期連結会計期間及び第2四半期連結会計期間については記載しておりません。

2. 第3四半期連結会計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,760,383	1,593,565
電子記録債権	15,670	8,685
売掛金	1,545,946	1,450,939
契約資産	77,974	53,327
商品及び製品	4,596,807	4,420,294
仕掛品	454,133	406,959
原材料	6,150	4,264
前払費用	174,333	176,271
その他	43,048	20,476
貸倒引当金	590	559
流動資産合計	9,673,856	8,134,224
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	488,437	450,004
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	5,220	4,725
工具、器具及び備品（純額）	85,853	200,324
土地	1,656,362	1,656,362
リース資産（純額）	37,589	55,832
有形固定資産合計	2,273,462	2,367,248
無形固定資産		
リース資産	300,448	163,947
電話加入権	6,770	6,770
無形固定資産合計	307,219	170,717
投資その他の資産		
投資有価証券	1,235,293	1,522,397
関係会社株式	41,000	875,070
関係会社長期貸付金	-	12,800
従業員に対する長期貸付金	9,596	7,324
長期前払費用	4,093	2,581
繰延税金資産	-	53,373
敷金及び保証金	344,982	362,277
賃貸不動産（純額）	1 825,193	1 794,322
その他	2,676	2,556
貸倒引当金	2,679	2,563
投資その他の資産合計	2,460,156	3,630,138
固定資産合計	5,040,838	6,168,104
資産合計	14,714,695	14,302,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	106,918	77,739
電子記録債務	1,991,477	1,187,349
買掛金	541,326	496,375
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 40,000	1, 3 40,000
リース債務	157,873	101,154
未払金	295,194	390,475
未払費用	287,869	283,194
未払法人税等	140,599	61,192
未払事業所税	10,696	10,867
契約負債	220,040	163,542
預り金	47,762	35,095
前受収益	502	502
資産除去債務	2,271	2,065
その他	11,182	63
流動負債合計	3,853,716	2,849,617
固定負債		
長期借入金	1, 3 610,000	1, 3 570,000
リース債務	125,364	58,960
繰延税金負債	17,425	-
退職給付引当金	554,393	501,591
資産除去債務	141,724	209,137
その他	47,671	37,285
固定負債合計	1,496,579	1,376,975
負債合計	5,350,295	4,226,593
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金		
資本準備金	3,732,777	3,732,777
資本剰余金合計	3,732,777	3,732,777
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,794,782	2,221,726
利益剰余金合計	1,794,782	2,221,726
自己株式	567,034	546,083
株主資本合計	9,009,603	9,457,497
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354,795	618,238
評価・換算差額等合計	354,795	618,238
純資産合計	9,364,399	10,075,736
負債純資産合計	14,714,695	14,302,329

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	15,026,978	15,006,348
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	3,686,328	4,596,807
当期商品仕入高	1,110,867	1,029,381
当期製品仕入高	3,993,546	3,281,585
当期製品製造原価	3,003,790	2,846,381
合計	11,794,533	11,754,155
他勘定振替高	2 838	2 9,362
商品及び製品期末棚卸高	4,596,807	4,420,294
売上原価合計	1 7,196,887	1 7,324,498
売上総利益	7,830,090	7,681,849
販売費及び一般管理費		
販売促進費	454,436	527,436
運賃及び荷造費	345,022	327,930
広告宣伝費	9,290	9,335
貸倒引当金繰入額	1,854	120
役員報酬	91,325	134,947
従業員給料	3,620,795	3,611,711
賞与	184,744	151,212
退職給付費用	22,318	25,155
法定福利費	515,212	525,005
旅費及び通信費	308,980	320,304
賃借料	561,498	579,629
減価償却費	264,320	227,337
事業所税	10,696	10,867
支払ロイヤリティ	192,669	191,005
その他	726,837	773,301
販売費及び一般管理費合計	7,310,000	7,415,058
営業利益	520,090	266,791
営業外収益		
受取利息	346	419
受取配当金	38,278	45,137
不動産賃貸料	103,875	102,729
その他	14,328	12,571
営業外収益合計	156,829	160,858
営業外費用		
支払利息	12,311	10,616
賃貸費用	44,216	43,250
その他	2,568	2,846
営業外費用合計	59,096	56,713
経常利益	617,823	370,936

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 354	-
投資有価証券売却益	465,977	85,128
特別利益合計	466,332	85,128
特別損失		
減損損失	160,675	6,497
特別損失合計	160,675	6,497
税引前当期純利益	923,480	449,567
法人税、住民税及び事業税	143,501	90,538
法人税等調整額	18,603	182,307
法人税等合計	124,897	91,768
当期純利益	798,582	541,335

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	-	-	1,074,950
当期変動額							
剰余金の配当							69,044
当期純利益							798,582
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,705	9,705			
自己株式処分差損の振替			9,705	9,705			9,705
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	719,832
当期末残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	-	-	1,794,782

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,074,950	594,833	8,261,972	225,774	225,774	8,487,747
当期変動額						
剰余金の配当	69,044		69,044			69,044
当期純利益	798,582		798,582			798,582
自己株式の取得		424	424			424
自己株式の処分		28,224	18,518			18,518
自己株式処分差損の振替	9,705		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				129,020	129,020	129,020
当期変動額合計	719,832	27,799	747,631	129,020	129,020	876,652
当期末残高	1,794,782	567,034	9,009,603	354,795	354,795	9,364,399

当事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	-	-	1,794,782
当期変動額							
剰余金の配当							104,098
当期純利益							541,335
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,294	10,294			
自己株式処分差損の振替			10,294	10,294			10,294
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	426,943
当期末残高	4,049,077	3,732,777	-	3,732,777	-	-	2,221,726

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,794,782	567,034	9,009,603	354,795	354,795	9,364,399
当期変動額						
剰余金の配当	104,098		104,098			104,098
当期純利益	541,335		541,335			541,335
自己株式の取得		14,437	14,437			14,437
自己株式の処分		35,387	25,093			25,093
自己株式処分差損の振替	10,294		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				263,443	263,443	263,443
当期変動額合計	426,943	20,950	447,893	263,443	263,443	711,337
当期末残高	2,221,726	546,083	9,457,497	618,238	618,238	10,075,736

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び原材料

先入先出法による原価法

製品

総平均法による原価法

仕掛品

ロット別の個別原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は23~44年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) 賃貸不動産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、建物の主な耐用年数は47年であります。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主に婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売を行っております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

- ・棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表に計上した商品及び製品	4,596,807	4,420,294
損益計算書に計上した商品及び製品の評価減	41,091	56,315

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産のうち、商品及び製品は、婦人フォーマルウェア及びアクセサリ類であります。全国の百貨店及び量販店等に卸売販売をしており、一部はネット販売も含めた直営店舗で直接販売をしております。

製品・商品ともに、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって評価しております。

帳簿価額と事業年度末における過去実績による正味売却価額をもとに評価し、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合には、正味売却価額を貸借対照表価額としております。一定の期間経過後の製品・商品については、同様のブランドの過去実績により算出した正味売却価額まで簿価切下げを行っております。

基準とする販売消化率の達成状況や経過年数などにより販売可能性が低下していると判断した在庫については、随時、評価し、処分見込額まで簿価切下げを行っております。

製品・商品の評価減の基礎となる主要な仮定は、直近の販売実績や基準とする販売消化率の達成状況から予測する販売単価であります。

なお、当該見積りは将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の販売実績が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、簿価切下げによる製品・商品の評価減の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計上の見積りの変更)

重要な会計上の見積りの変更はありません。

なお、資産除去債務について、見積りの変更を行っております。その内容は、連結財務諸表「注記事項（資産除去債務関係）」に記載しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引は、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	643,583千円	615,669千円
構築物	20,162 "	18,587 "
工具、器具及び備品	4,156 "	2,775 "
土地	157,290 "	157,290 "
計	825,193千円	794,322千円

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	40,000千円	40,000千円
長期借入金	610,000 "	570,000 "
計	650,000千円	610,000千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

3 財務制限条項

前事業年度(2023年12月31日)

賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています(契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

当事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。

当事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。

当事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

当事業年度(2024年12月31日)

賃貸マンションの建設費用のタームローン契約には、次の財務制限条項が付されています(契約ごとに条項がことなるため、主なものを記載しております)。

当事業年度末における貸借対照表の純資産の部の金額が、前事業年度末の金額の80%以上を維持すること。

当事業年度末における貸借対照表の自己資本比率を50%以上に維持すること。

当事業年度末における損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる商品及び製品の評価減の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上原価に含まれる商品及び製品の評価減	41,091千円	56,315千円

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。見本品の製品仕入高と販売費及び一般管理費への振替高を相殺表示しております。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
見本品の製品仕入高	3,170千円	3,872千円
販売費及び一般管理費への振替高	4,009 "	13,235 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具、器具及び備品	354千円	-
計	354千円	-

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	41,000	875,070
計	41,000	875,070

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	455,292千円	401,993千円
契約負債	43,500 "	33,747 "
未払事業税	18,593 "	13,495 "
退職給付引当金	169,755 "	153,587 "
税務上の繰延資産	26,455 "	38,188 "
投資有価証券評価損	27,941 "	20,238 "
資産除去債務	44,091 "	64,670 "
その他	60,175 "	54,957 "
繰延税金資産小計	845,806千円	780,878千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	449,632千円	245,338千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	258,818 "	198,918 "
評価性引当額小計(注) 1	708,451千円	444,256千円
繰延税金資産合計	137,354千円	336,622千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	134,424千円	245,933千円
その他	20,355 "	37,315 "
繰延税金負債合計	154,780千円	283,249千円
繰延税金資産純額	17,425千円	53,373千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.6%
住民税均等割	3.9%	7.9%
評価性引当額の増減	19.4%	58.8%
法人税額の特別控除額	2.0%	-
その他	0.3%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5%	20.4%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	488,437	8,287	-	46,719	450,004	1,994,928
	構築物	0	-	-	-	0	78,667
	機械及び装置	5,220	440	-	935	4,725	333,743
	工具、器具及び備品	85,853	151,438	6,497 (6,497)	30,470	200,324	313,663
	土地	1,656,362	-	-	-	1,656,362	-
	リース資産	37,589	36,919	-	18,675	55,832	92,844
	建設仮勘定	-	39,190	39,190	-	-	-
	計	2,273,462	236,274	45,687 (6,497)	96,800	2,367,248	2,813,847
無形固定資産	リース資産	300,448	-	-	136,501	163,947	-
	電話加入権	6,770	-	-	-	6,770	-
	計	307,219	-	-	136,501	170,717	-
投資その他の資産	賃貸不動産	825,193	-	-	30,871	794,322	162,243
	計	825,193	-	-	30,871	794,322	162,243

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

工具、器具及び備品 直営店舗の資産除去債務 (36店舗) 60,793千円

2. 当期減少額の内訳

有形固定資産

工具、器具及び備品 直営店舗の資産除去債務 (4店舗) 6,497千円

3. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,269	-	147	3,122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.soir.co.jp/
株主に対する特典	株主優待オンラインクーポンコード及びお買い物優待券 (1) 対象となる株主 毎年6月末及び12月末現在の株主名簿に記載された所有株式数が、1単元(100株)以上の株主。 (2) 優待制度の内容 優待オンラインクーポンコード 当社が運営するオンラインストア「東京ソワール オンラインストア」「フォルムフォルマ」「クロス」「東京ソワール レンタルドレス」において、取扱商品を20%OFFにて購入またはレンタルできる優待クーポンコードを贈呈。 お買い物優待券 当社直営店「フォルムフォルマ」店舗にて、全品20%OFFにて購入できるお買い物優待券を3枚贈呈。 (3) 優待クーポンコードの利用期間 6月末権利確定株主は、同年10月1日～翌年3月31日。 12月末権利確定株主は、翌年4月1日～翌年9月30日。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が2009年1月5日に施行されたことに伴い、株券が電子化されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) 2024年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第56期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 2024年8月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年4月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 直 人
指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 圭 佑

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワール及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社東京ソワールにおける商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東京ソワール及び連結子会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において商品及び製品4,476,948千円を計上している。このうち、親会社である株式会社東京ソワール（以下、「会社」という。）の商品及び製品は4,420,294千円であり、連結総資産の31%を占めている。当該商品及び製品は、会社がコア事業として展開する「レディースフォーマル事業」にかかる商品及び製品から構成されており、金額的重要性が高い。</p> <p>レディースフォーマルは、カジュアルウェアに比して、一般消費者の嗜好変化が小さく、アイテムごとのライフサイクルが長い。</p> <p>この性質に起因して、会社が計上する棚卸資産の金額水準は、アパレル業界でもカジュアルウェアを取扱う他社と比較すると高いものとなる。</p> <p>この商品及び製品につき、会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって評価を行っている。</p> <p>会社は、当連結会計年度末において、過去の販売実績をもとに正味売却価額を算出し、評価を行っており、さらに、一定の期間経過後の商品及び製品については、同様のブランドの過去の評価減実績を加味して正味売却価額を算出している。</p> <p>また、基準とする販売消化率の達成状況や経過年数等をもとに、販売可能性が低下していると判断した商品及び製品については、随時、処分見込額まで簿価切下げを行っている。</p> <p>上記の評価においては、過去の販売実績や評価減実績といったデータをもとに、経過年数等を加味し、どのように正味売却価額を見積るかという点に主要な仮定が置かれている。これらのデータ及び仮定の選択には、経営者の主観的な判断を伴い、商品及び製品に係る一連の評価は、不確実性を伴う重要な会計上の見積りを含んでいる。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、会社における商品及び製品の評価が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が行った商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下のような手続を実施した。</p> <p>(1) 会社が選択した評価方法に係る妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討の前提として、会社の商品及び製品に係る長期推移等を分析し、商品及び製品の商品特性や直近の状況について基礎的な理解を行った。 ・会社が正味売却価額を算出する基礎となる、アイテムごとの過去の販売実績や、生産時点からの経過期間及び同様のブランドにおける過去の評価減実績について、指標としての合理性を評価した。 ・前事業年度末の商品及び製品の、当連結会計年度における販売実績や評価減実績を分析し、前事業年度末における評価との比較検討を行うことで、会社が選択した評価方法に基づく見積りの精度を評価した。 <p>(2) 関連する内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・ITによって自動化された内部統制については、当監査法人内部のIT専門家を利用して、アクセス管理やシステム変更管理、及びシステム運用管理等のIT全般統制を評価したうえで、商品及び製品の評価に関連する重要な帳票の作成処理に関するIT業務処理統制を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ソワールの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東京ソワールが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 直 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 圭 佑

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの2024年1月1日から2024年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ソワールの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社東京ソワールにおける商品及び製品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社東京ソワールにおける商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。